

都内小売業の皆様

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 店舗等における対策実施ご協力のお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、日々ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

先般、緊急事態措置の実施区域が全都道府県に拡大され、わが国は感染症の爆発的な拡大を防止するに当たり、極めて重要な局面を迎えています。

こうした状況を踏まえ、都では都民の皆様に「毎日のお買い物を3日に1回程度に変える」「必要以上の買いだめはしない」「買い物はなるべくお1人で」などの呼びかけを行っているところでございます。

スーパーマーケットやホームセンター等の都内小売業の皆様におかれましては、既に各店舗で様々な感染拡大防止のための工夫をしていただいていることと存じますが、さらなる取組の強化に、より一層ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

大型連休や週末等において、いわゆる3密（密閉・密集・密接）の状態が発生しないよう、以下を参考に、各店舗の状況に応じ、感染防止対策等に取り組んでいただきますようお願いいたします。

1 感染防止対策

- (1) 店内が混み合ったり、行列ができないような工夫
- (2) 店舗内の換気
- (3) 出入口でお客様が手指消毒できるような準備
- (4) ドアノブ、買い物かご・カートなど、共用物の消毒
- (5) レジ等お客様と従業員が対面する場所の仕切りの設置
- (6) 従業員のマスク着用、手指消毒など感染予防対策の徹底 など

2 混雑緩和策～工夫の具体例～

- (1) ホームページやSNS等によるオフピーク情報の発信
- (2) 高齢者、障害者、ヘルプマーク着用者、妊婦など、専用の買い物時間の設定
- (3) 惣菜等のバラ売りからパック詰めへの変更
- (4) 品出しの時間を工夫するなど、開店時の行列誘発の回避
- (5) 買い物かご数制限による入店抑制
- (6) 曜日・時間帯による特売やポイントアップの中止
- (7) イートインスペースの中止・袋詰めスペースの拡大 など

以上

<問い合わせ先>

東京都産業労働局総務部総務課 佐藤・久保・藤本

電話：03-5320-4626・4624